

abira

9

2024
no. 219
あびら

特 集

広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式

— Hiroshima Peace Memorial Ceremony —



特 集

広島市原爆死没者慰霊式 並びに平和祈念式

令和6年8月6日に広島県で行われた「平和記念式典」へ、5名の代表児童生徒が派遣されました。

この派遣事業は、恒久平和への願い・平和教育の一環として、昭和63年の旧追分町時代から始まり、合併後も続いてきた事業です。

今年は町内の小中高生5名と引率職員2名が8月5日～7日の日程で、戦争や原爆の凄惨さを現地で学びました。

8月5日、広島県に到着した派遣団は、町内の児童生徒（学校、児童館）や町民の皆さんが「平和への祈り」を込めて織り込んだ千羽鶴を「原爆の子の像」へ奉納。

その後は「広島平和記念資料館」へ移動し、事前研修で決定した各々のテーマを中心に、原爆投下直後の様子などを資料で見学しました。



こども代表 平和への誓い (引用)

目を閉じて想像してください。

緑豊かで美しいまち。人でにぎわう商店街。まちにあふれるたくさんの笑顔。

79年前の広島には、今と変わらない色鮮やかな日常がありました。

昭和20年（1945年）8月6日、午前8時15分。

「ドーン！」という鼓膜が破れるほどの大きな音。

立ち昇る黒味がかった朱色の雲。

人も草木も焼かれ、助けを求める声と絶望の涙で、まちは埋め尽くされました。

ある被爆者は言います。あの時の広島は「地獄」だったと。

原子爆弾は、色鮮やかな日常を奪い、広島を灰色の世界へと変えてしまったのです。

被爆者である私の曾祖母は、当時の様子を語ろうとはしませんでした。

言葉にすることさえつらく悲しい記憶は、79年経った今でも多くの被爆者を苦しめています。

今もなお、世界では戦争が続いています。

79年前と同じように、生きてくても生きることができなかった人たち、明日を共に過ごすはずだった人を失った人たちが、この世界のどこかにいるのです。

本当にこのままでよいのでしょうか。

願うだけでは、平和はおとずれません。

色鮮やかな日常を守り、平和をつかっていくのは私たちです。

一人一人が相手の話をよく聞くこと。

「違い」を「良さ」と捉え、自分の考えを見直すこと。

仲間と協力し、一つのことを成し遂げること。

私たちにもできる平和への一歩です。

さあ、ヒロシマを共に学び、感じましょう。

平和記念資料館を見学し、被爆者の言葉に触れてください。

そして、家族や友達と平和の尊さや命の重みについて語り合しましょう。

世界を変える平和への一歩を今、踏み出します。

8月6日、派遣団は「平和記念式典」に参列しました。

式典内で行われた、こども代表による「平和への誓い」。今回の特集ではその全文をお伝えします。



式典終了後は「広島県高等学校原爆被爆教職員の会」の佐伯克彦さん、佐伯志津代さんを講師に迎え「被爆したアオギリ」「平和の鐘」「韓国人原爆犠牲者慰霊碑」「原爆の子の像」など、多くの反核・平和のシンボルがある平和記念公園内の碑めぐりを行いました。



碑めぐりの後に行われた「被爆体験談」の中で、講師である佐伯さんに質問を行う場面がありました。

「戦争を知らない私たち世代は、被爆国の国民として何をしたら良いか」という生徒からの問いに対して、「もしも今、戦争が起きて、爆弾が落ちてしまったらと想像してみること、想像して考えて伝えていくことが大切」と話してくださいました。

この被爆体験談の様子は、あびらチャンネルでも放送予定です。



派遣団の想い、伝えたいこと

佐伯さんのお話を聞いて、身近に感じるができなかった戦争や原爆投下のこと、そして当時の大変さについて詳しく知ることができました。

また、それと同時に鳥肌や悪寒を感じるほどの衝撃を受けました。

佐伯さんは「戦争や原爆投下のこと、その時の大変さ」を知ってほしいと言っていたので、色々な人たちに知ってほしい。私自身も伝えていきたいと思います。

追分高等学校 1年生 阪井 七海

一番に伝えたいことは「命を大切にすること」。

生き残ることができた方々が「早くみんなのところへ行きたい」「なんで自分たちだけ」など言ってしまう状況から、その後のある出来事をきっかけに気持ちが変わったという話を佐伯さんから聞きました。

私たちも些細なことで気持ちが沈んだり、時には命を投げ出したくなることもあるかもしれませんが、そんな時こそ、「命の大切さ」について、一度立ち止まって考えてほしいです。

追分中学校 3年生 鈴木 ほのか

いつもの風景、ずっと続くと思っているものは簡単に壊すことができる。それが原爆です。

今過ごしている日々が当たり前だと思うかもしれません。

ですが、たった一つの出来事で、その日常は壊れてしまう可能性があります。毎日過ごしている日々を大切にしていきたいと思います。

早来学園 9年生 佐藤 帆華

広島で亡くなった方は14万人、ただしそれは身分証明ができた人だけで、実際に亡くなった方はもっと多くいるそうです。私が広島の前爆について知っていたことは「きのこ雲」の写真だけで、こんなにもたくさんの方が広島で生きて、そして亡くなったと考えると、その平和を奪った戦争は、本当に悲しくて苦しいものだと分かりました。

広島にはたくさんの外国人がいました。日本人の私は初めてその地を訪れました。

もっともっと多くの日本人が「戦争と平和」について考えていくことが大事だと思います。

また来年も折り鶴を持って安平の子どもたちが平和を祈ってきてほしいと願います。

追分小学校 6年生 本多 祐実香

私たちに今一番知っていて欲しいことは「命の大切さ」と佐伯さんは教えてくれました。

それを後から考えてみると、とても大事な意味であり、たくさんの人に知って分かってもらう必要があると思いました。

早来学園 6年生 高島 穂実

お知らせ

町や道などからのお知らせです。

個人町道民税の納付はお済みですか

町と道は、9月を個人町道民税の「滞納処分強化月間」と定め、悪質な滞納者などを対象に搜索や差し押さえに取り組みます。

また、10月は苫小牧道税事務所と共同で個人町道民税滞納者へ催告文書を送付します。納付がお済みでない方は早急に納付してください。

問合せ

税務住民課税務グループ ☎2513

苫小牧道税事務所

☎0144325284

室蘭児童相談所巡回相談の実施について

お子さんの発達の中で気になることや困ったことなど、発達全般の相談を希望される方、療育手帳の新規申請や再判定を希望される方は期限までにお申し込みください。

日程

11月13日(水)

申込期限

10月11日(金)

※実施場所は利用される方々の居住地区などを考慮し、決定します。

申込み・問合せ

健康福祉課福祉グループ

☎7071

安平町秋季町民パークゴルフ大会開催について

町民の健康づくりと親睦を目的とした「安平町秋季町民パークゴルフ大会」が開催されます。ぜひご参加ください。

日時

9月23日(月・休)

受付：8時～(雨天決行)

場所

安平山パークゴルフ場

競技方法

36ホールストロークプレイ

(使用コース：A、B、C、D)

参加料

1人 500円(当日徴収)

申込期限

9月13日(金)

主催

安平町パークゴルフ協会

申込み・問合せ

早来地区

☎090-1523-9657 (加藤)

追分地区

☎080-1893-4216 (田中)

「フォトラリー」「いぶりのイコロ」を実施しています

北海道胆振総合振興局では白老町のウポポイ(民族共生象徴空間)が7月12日に開業4周年となったことを記念して、7月から9月の3か月間で、ウポポイや安平町を含む胆振管内のアイヌ関連施設などを巡って、イベント体験の様子や施設を撮影して参加するフォトラリー「いぶりのイコロ」(アイヌ語で宝物の意味)を実施しています(安平町では9月7日(土)に道の駅あびらD51ステーションにてパネル展示を実施)。

多数の景品を用意していますので、この機会に参加してアイヌ文化の多彩な魅力に触れてみませんか。対象施設や体験イベント、

ふるさと納税 (7月実績)

安平町は、たくさんの方に応援していただいています。

寄付件数 1,678件
金額 22,798,200円

問合せ

健康福祉課福祉グループ ☎7071

北海道胆振総合振興局

保健環境部環境生活課

☎0143240780



北海道胆振総合振興局ホームページはこちら

参加についての注意事項、応募方法などは「いぶりのイコロ」で検索、または北海道胆振総合振興局のホームページでご確認ください。

広告欄

学校給食センター 調理員募集!

未経験者大歓迎! 年齢不問!

勤務地	安平町学校給食センター 勇払郡安平町安平562番地11	時給	A.時給1,050円 B.時給1,000円 C.時給1,200円 D.時給960円
勤務日時	A.調理 週5日 7:00~16:00 (実働8時間、休憩60分) B.調理補助 週5日 7:00~12:00 (実働5時間、休憩なし) ※相談可 C.配送業務 週3~4日 10:00~16:00 (実働5時間、休憩60分) 配送車(2トン車)を運転し、市内の学校へ給食の配送、食器類の回収 D.洗浄・清掃等 週5日 13:30~16:00 (実働2.5時間、休憩なし) ※相談可	資格・経験	経験者優遇 ※経験・資格がなくともOK!
お仕事内容	調理・仕込み・配缶・洗浄・清掃等 Cの場合配送業務	休日・休暇	土・日・祝日 春休み・夏休み・冬休み(清掃等で数日勤務あり)
		待遇	労災保険・有給休暇・特別休暇・産休休暇・残業手当・制服無償貸与・食費控除あり ・交通費支給(無料駐車場有) ・(Aの場合)社会保険完備



未来の元気を創造する
一富士フードサービス株式会社
北海道・東北支社 札幌事務所 / 札幌市豊平区豊平3条1丁目1番38号

ご応募とお問い合わせ

☎011-376-1073 受付時間/08:30~17:30(平日)
チラシを見たとお伝えください!



ビューティーサポート R 234 花壇整備活動のお知らせ

「ビューティーサポート R 234」とは、JR早来駅前国道234号沿線で花壇整備を行い、景観に配慮した道づくりを進める活動です。

8月は1日と22日に花壇整備を行い、多くのビューティーサポートR234実施団体およびサポート隊の皆さんにご参加いただきました。9月は下記の日程で活動を行いますので、ご協力をお願いします。

【9月の活動予定】今年度より夏季期間（7月～9月）の開始時刻が9時30分となります。

日時・内容 7回目 9月19日(木) 9時30分～10時30分 花壇整備、駅前清掃活動

集合場所 JR早来駅前

その他 ・雨天延期の場合、物産館入口に張り紙を掲示します。
・作業しやすい服装で、道具などをご持参ください。

ビューティーサポート R 234実施団体

東早来自治会、あかね自治会、しらかば自治会、あけぼの自治会、さかえ自治会、北町自治会、北進自治会、守田自治会、ときわ自治会、安平町商工会、（一社）あびら観光協会、早来婦人会、とまこまい広域農業協同組合早来支所、安平建設協会、遠浅自治会女性部、安平ライオンズクラブ、安平町社会福祉協議会、安平町役場親睦会、グループホームなのはな

ビューティーサポート R 234サポート隊

北海道電力ネットワーク(株)道央南統括支店電力部、隊友会、水KingAM(株)

問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751

広告欄

各種ギフトを豊富に取り揃えております!

出産内祝	結婚内祝	御見舞のお返し
新築内祝・御挨拶	お香典・法要お返し	入学・進学内祝
お中元・お歳暮	景品	記念品

カタログギフト・お米券・ビール券のお取り扱いもございます!

ダイトー 苦小牧市新開町4丁目2-12 公式ホームページはこちら
【営業時間】10:00～18:30
Tel (0144) 53-0901 贈り物のダイトー 検索
FAX (0144) 53-0903 <https://okurimono-daitoh.jp/>

町公式 Instagram



個と、子と、こと。じっくりコトコト煮込むように、あびら暮らしを楽しむメディア。

まちでの日常をお届けしています。

問合せ 総務課情報グループ ☎ 2511

広告欄

あなたの悩みに
コタエを出します

面談電話 完全無料

相談予約ダイヤル **0144-35-8373**
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
土曜 10:00～13:00

1回15分 相談無料

電話で相談 011-281-8686

※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 苦小牧法律相談センター

広告欄

歯科衛生士・歯科助手 募集

募集内容 歯科衛生士・歯科助手（パート）

時給 歯科衛生士 1200円～1500円
歯科助手 980円～1100円

勤務時間 午前 9:00～13:00
午後 14:30～18:30
(土) 9:00～13:00

勤務時間は相談可能です
ブランクのある方、主婦の方でもOKです。
未経験者OKです。

〒059-1911 勇払郡安平町追分本町5丁目62-2
ひまわり歯科医院
Tel 0145-26-6480

重要施策に係る町民参画手続の実施状況を公表します (令和6年4月から6月まで)

安平町町民参画推進条例第6条に基づく重要施策に係る町民参画手続の実施状況についてお知らせします。各実施結果の詳細については、安平町ホームページをご覧ください。担当課へお問い合わせください。

安平町学校施設等長寿命化計画の策定

実施状況	パブリックコメント
	令和6年3月21日～4月10日 意見：0件

担当課 教育委員会学校教育グループ ☎ 7036

令和6年度 安平町各種給付金 申請期限についてのお知らせ

7月12日より定額減税調整給付金、非課税世帯および均等割のみ課税世帯給付金などの受け付けを開始しました。各給付金の申請期限は10月31日(木) (当日消印有効) となっていますので、受給を希望される方は忘れずに申請をお願いします。

- 注意事項**
- ・対象となる方にはすでに確認書を発送しています。詳細は広報笑顔6月号をご確認ください。
 - ・1月1日以降に転入された方は、前住所地で令和5年度非課税世帯給付金などを受給されていないことが条件となります。
- ※前住所地に確認を行い、給付金を受給されていた場合は却下となります。

問合せ 健康福祉課福祉グループ ☎ 7071

あびらチャンネル視聴割合調査実施のお知らせ

あびらチャンネルの視聴割合を調査するため、この度アンケートを実施することとなりました。

アンケート回答者の中から抽選で、あびらチャンネル公式キャラクターが印刷された「マルチクロス」を10名様に、「クリアファイル」を20名様にプレゼントします。

アンケートについては5分程度で完了する内容で、いただいたご意見などについては、今後のあびらチャンネル番組制作の参考とさせていただきます。

回答方法については次のとおりです。

回答方法 広報あびら9月号に折り込まれているアンケート用紙でご回答いただくか、右記二次元バーコードを読み取り、インターネットでご回答ください。

※提出先などについては、アンケート用紙でご確認ください。

回答期限 9月30日(月)

問合せ 総務課情報グループ ☎ 2511



あびらチャンネル
公式キャラクター



インターネットから
の回答はこちら

「安平町商工業経営強化促進補助金」の 申し込みについて（随時受付）

商工業者が長期的な視点に立ち、経営基盤の強化に向け自ら行う積極的かつ創意工夫を凝らした取り組みに対して支援を行う「安平町商工業経営強化促進補助金」の随時受付を開始します。

対象者 ・町内で5年以上営業している中小企業者のうち、資本金1億円を超えない方で、個人は町内居住者、法人は町内に事業所などを有している方

【中小企業法で定める中小企業】

業種	どちらにも該当すること	
	資本金の額または出資の総額	従業員の数
(1)製造業、建設業、運輸業、その他の業種	3億円以下	300人以下
(2)卸売業	1億円以下	100人以下
(3)サービス業	5000万円以下	100人以下
(4)小売業	5000万円以下	50人以下

- ・市町村税などの公租公課を滞納していない方
- ・安平町商工会に加入もしくは5年を超えて加入の意思がある方、または安平町商工会などが実施する別に定める事業※に参加もしくは5年を超えて参加する意思がある方
※プレミアム商品券事業、ポイントあびら
- ・補助金の交付を受けた日から5年を超えて補助金対象の事業に従事する方
- ・暴力団員以外の方

対象事業 店舗などの施設増改築および改修や備品購入などの経営強化につながるリニューアル事業で、令和7年3月31日までに完了する事業

- 【対象事業の例】**
- ・飲食店での調理用備品の導入により作業の効率化を図る事業
 - ・断熱窓への入れ替えにより省エネを図る事業
 - ・事業用機器、作業用車両の更新事業

- 【対象外事業の例】**
- ・新規事業への参入を目的とした事業
 - ・経営強化に結び付かない工事、備品導入事業など
 - ・住宅部分の工事など
 - ・乗用利用の車両購入、更新事業
 - ・パソコン、タブレットなど多用途で容易に使用できる備品購入事業

補助金額 補助率1/2以内で100万円が上限

申請方法 所定の申請書、計画書を作成の上、下記に提出してください。

※様式は町ホームページをご参照いただくか、下記へお問い合わせください。

申請期限 随時受付

※申請状況により申し込みを締め切る場合があります。

決定方法 審査により、補助の可否を決定します。

提出先・問合せ 商工観光課商工観光労働グループ ☎ 7083

災害時等要援護者登録はお済みですか

災害発生時に自力で避難することが困難な方の命を守るため、「災害時等要援護者登録制度」を行っていますが、現在登録者が非常に少ない状況です。

このため、自治会・町内会や民生委員を通じて登録の呼びかけをしています。まだ登録されていない方がいましたら、ぜひ登録をお願いします。また、ご家族やお知り合いの中で気になる方がいらっしゃいましたら声をかけてあげてください。

■要援護者登録制度とは

災害が発生した時に支援が必要な方を安全な場所へ避難させたり、日常的に見守りが必要な方を支援するためには、まず支援が必要な方がどこに何人いるかを事前に把握しておくことが必要です。

この制度では、災害時等に支援が必要な方自らが町へ災害時等要援護者として登録申請をしていただき、町では、登録された情報を基に、災害時等要援護者一人ひとりの「避難支援計画書」を作成し、台帳として保管します。

また、作成した台帳は、必要に応じて、自治会・町内会や民生委員・児童委員、消防団などに開示し、災害発生時における避難支援や日常の見守り活動のために活用します。

■登録対象者

町内に居住し、在宅で生活している方で、災害発生時に自力や家族の支援だけでは避難ができない方、家族の支援が受けられない方や日常において見守りを必要としている方が対象です。

■登録方法

①登録申請書の提出が必要です

「災害時等要援護者」への登録は、登録申請書に必要事項を記入し、役場へ提出していただきます。なお、要援護者台帳には個人情報に記載されるとともに、登録後には必要に応じて自治会・町内会や社会福祉協議会、消防団などに情報を提供することから、申請者本人の同意が必要です。また、申請者本人の身体状況などにより申請書の記入が困難な場合には、ご家族等の代理人による申請ができます。

②地域支援者の選定について

地域支援者[※]は、災害時などに要援護者を支援していただけるご近所の方で、原則として要援護者1名につき地域支援者2名とし、申請者本人またはご家族が本人の同意を得て選定していただきます。なお、地域支援者の選定が難しいときは、自治会・町内会や民生委員・児童委員などにご相談いただき、それでも見つからない場合はご相談ください。

※地域支援者とは、災害発生時に要援護者へ災害に関する情報を伝えたり、要援護者を避難所まで誘導する役割を担います。なお、地域支援者は、あくまでも善意と地域の助け合いにより支援を行うものであり、万が一災害発生時に支援ができなかったり、避難時に事故などが発生しても決して責任を負うものではありません。

■登録内容

- ・名簿登録者の氏名、住所、生年月日など
- ・同居家族、緊急時の連絡先
- ・地域支援者の氏名、住所、電話番号など
- ・日常生活の状況、心身の状況、福祉サービスの利用状況、かかりつけ医、避難所利用時の留意点など



問合せ・相談・申請 健康福祉課福祉グループ ☎ ㊟ 7071 FAX ㊟ 7076
総務課総務グループ ☎ ㊟ 2511 FAX ㊟ 2026

在宅避難について知っていますか

大地震や洪水などの大災害が発生したとき、お住まいの住家に倒壊や浸水の危険がなければ、避難所ではなく、自宅で生活を送る方法もあります。これを「在宅避難」と言い、住み慣れた住宅で過ごすため、避難所での生活に比べてストレスが軽くなることが期待されます。在宅避難するためには、日頃から食料品や生活用品などを備えておく必要があり、いざというときに安心して対応することができます。

■在宅避難のポイント

①自宅の耐震化、家具の固定

1995年に発生した「阪神・淡路大震災」では、犠牲者の死因の8割が、建物の倒壊、家具の転倒などによる圧死でした。災害時に自宅で安全に留まれるためにも、自宅の耐震化、家具の固定などを進めましょう。



②避難所で情報収集

在宅避難をする際は、停電などにより情報収集が難しくなることがあります。近くの避難所に定期的に行って、掲示板などで災害情報の確認などを行いましょう。

■日常備蓄（ローリングストック）について

日常備蓄（ローリングストック）とは、普段使用している食料品や生活用品を少し多めに購入して、備蓄することです。無くなる前に購入し、ストックの古い物から使用することで、賞味期限や消費期限を過ぎることなく、備蓄することができます。



①食料、飲料

3日分を目安に、レトルト食品や缶詰など長期保存の可能な食料品、ペットボトルの飲料などを用意します。また、乳幼児は粉ミルクや液体ミルク、高齢者はお粥など、家族構成に応じ、適したものを準備します。ご家族にアレルギーをお持ちの方がいる場合は、特に気を付けて準備しましょう。

②衛生用品

ティッシュペーパーやトイレットペーパー、ウェットティッシュ、生理用品、紙おむつなどを用意します。また、感染症予防のため、せっけんやアルコール消毒液なども用意しましょう。

③生活用品

ラップ、ポリ袋（各種ゴミ袋を含む）、携帯トイレ（ポリ袋および消臭剤）、カセットコンロおよびボンベなどをそろえましょう。水道が使えない場合は、皿にラップをかけて使用すれば食器を洗わずに済み、携帯トイレがあれば便器に破損がない限りトイレの使用ができます。また、カセットコンロがあると、停電時でもお湯が沸かせて温かい食事を取ることができ、ストレスの軽減に繋がります。

■水の備蓄について

水は、飲料用と調理用で、一人当たり1日3ℓが必要とされています。ライフラインが途絶えてから復旧までにかかる目安として、最低で3日分として一人当たり9ℓを備蓄する必要があります。長期保存水は、価格が高いため、一般的なミネラルウォーターを少し多めに購入して、普段使いしながらローリングストックすることをおすすめします。



今後も防災担当による防災知識やお知らせを不定期で発信していきます。

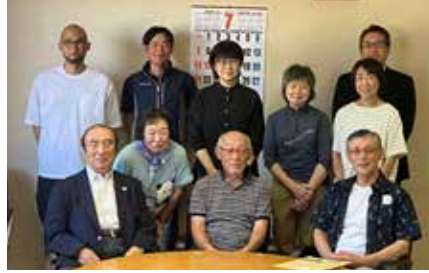
問合せ 総務課総務グループ ☎ 2511

町民自治推進委員会 第4期活動報告

この会議は、町民参画と協働のまちづくりをより深めるため、「安平町まちづくり基本条例」などが制定された後も「きちんと運用されているか」など、町民の皆様の視点でチェックするために行われています。

令和4年7月14日からの2年間、無作為で選ばれた委員を中心に第4期目の委員が活動を行ってきました。活動の集大成として、会長をはじめ、委員の皆様が町長に対し提言書を直接手渡し、任期を終えました。

■最後の会議の様子（7月2日）



当日出席委員は、右写真前列左から新保副委員長、八木委員、三浦委員長、新沼委員。後列左から稲岡委員、津田委員、吉川委員、小山委員、俣野委員、且見委員。
(当日欠席：種間委員、田上委員)

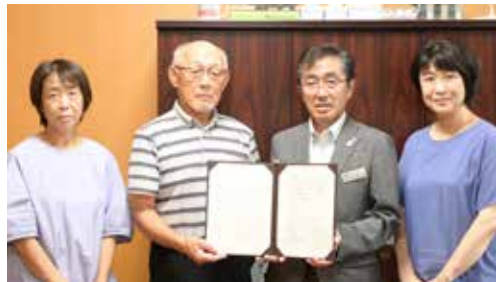
■提言内容（7月18日 提案書手交式）

次の2点について提言を行いました。

1. 「子どもにやさしいまち」の理念に基づく「まちづくり基本条例」の見直し、検討について

【具体的提言事項】

- ・まちづくり基本条例において、子どもの権利実現と子どもの社会参画という「子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）」の理念を盛り込むよう検討すること。
- ・まちづくり基本条例において、全世代を指して広く「町民」と表現されることから、CFCIの理念に基づき「子ども」の位置づけを明確にするよう検討すること。
- ・まちづくり基本条例において、網羅しきれていない18歳未満の子どもに関する権利実現と社会参画に関する事項については、現在並行して検討が進められる「(仮称)子どもの教育環境条例」の中で規定し、双方の条例が補い合い、連携する仕組みとなるよう検討すること。



2. 成年年齢の引き下げに伴う各種条例などの見直し、検討について

【具体的提言事項】

- ・上記提言に基づき、子どもや若者のまちづくり参画が重要であると考えことから、「満20歳」とある条例などについては、「満18歳」へ変更するよう検討すること。

問合せ 政策推進課政策推進グループ

☎ 2751 FAX 2026



胆振東部消防組合からのお知らせ

令和8年4月から指令センターの共同運用が始まります

現在、各消防署などで受けている119番通報について、令和8年4月より、苫小牧市の共同指令センターが一括して受け付け、各消防本部、消防署へ出動指令を行うこととなります。共同運用されることで、東胆振管内の情報が一元化され、迅速な相互応援体制が可能になるほか、最新の高機能システムの導入や業務の専従化により消防体制が強化されます。

■消防車や救急車はこれまでと変わらず、各町の消防署から出動します

共同指令センターは、消防業務のうち、出動命令などの指令業務のみを行うため、災害現場にはこれまでと変わらず、各町を管轄する消防署から出動します。そのため、現場への到着が遅くなることはありません。

■119番通報のかけ方は変わりません

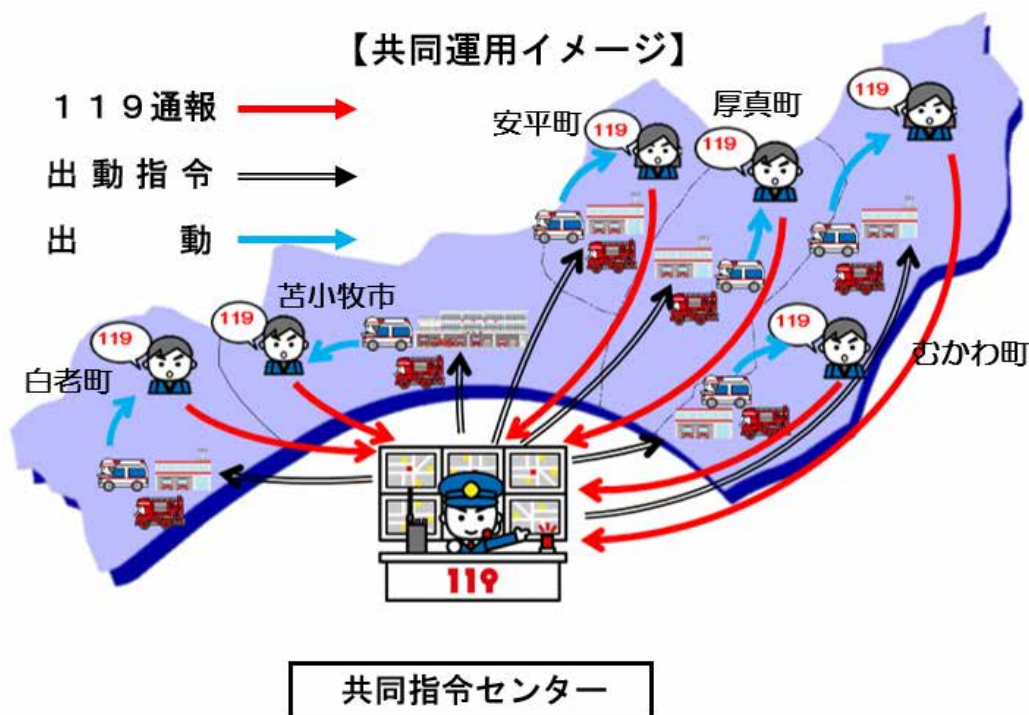
119番通報のかけ方はこれまでと変わりません。ただし、1市4町からの通報を一か所で受けるため、住所は市町村名を含めて伝えるようにしてください。また、災害現場の住所がわからないときは、指令員が情報を聞き取りながら、GPS情報や検索機能で場所を特定していきますので、周辺にある目立つ建物などを落ち着いて教えてください。

■119番通報がつながりにくくはなりません

共同指令センターの電話回線数は、共同運用後の合計着信件数を想定して設定しますので、今までより119番通報がつながりにくくなることはありません。また、受信するための指令台や指令員を増やして体制を強化します。

■通報範囲が広がりますが、場所の特定は可能です

共同指令センターには、位置情報通知システムや高性能な検索機能を備えた、最新のシステムが導入されるため、通報場所の特定が可能です。



消防署からのお知らせ

■普通救命講習会

心肺蘇生法とAED使用法を中心に講習会を行います。受講を希望される方は、9月17日(火)までに電話またはFAXに氏名、電話番号、勤務先を明記の上、下記へお申し込みください。

また、以前受講されてから3年経過している方は、ぜひ再受講をお願いします。当日は印鑑の持参をお願いします。

日時 9月20日(金) 13時30分～16時30分 **定員** 30名 (先着順)
場所 消防署安平支署 1階会議室 **その他** 動きやすい服装でご参加ください
問合せ・申込み 胆振東部消防組合安平支署 ☎ 2074 FAX 4250

※受講の際に体調不良（発熱、風邪症状など）のある方は受講をお断りする場合があります。

応急手当WEB講習（eラーニング）の事前受講について

インターネットを利用し、胆振東部消防組合ホームページから事前に受講（座学約60分）していただくと、救命に必要な知識の習得が可能で、普通救命講習会の受講時間が1時間短縮（開始時間1時間後から参加）されます。

受講後に受講証明書が発行されますので、印刷または画面保存したものを講習時に持参してください（9月17日(火)までの受講が有効となります）。

eラーニングを受講の上、普通救命講習会に参加される方は、申し込みの際にeラーニングを受講した旨をお知らせください（受講当日の申し込みはできません）。

室蘭地方気象台からのお知らせ

大雨や台風から身を守るために ～早め早めの防災行動～

これから10月にかけて日本に接近、上陸する台風が多くなり、大雨、洪水、暴風、高潮などをもたらします。毎年のように、台風や前線による大雨によって、崖崩れや土石流、川の氾濫などが日本各地で発生しています。

気象台では、このような気象災害を防止し、軽減するために警報、注意報および気象情報などを発表して警戒や注意を呼びかけています。身の危険を感じたら気象台が提供する「キキクル（大雨・洪水警報の危険度分布）」などで最新の情報を入手するよう心掛け、また、町からの避難情報に留意して、早め早めの防災行動をとるようにしましょう。

警戒レベル5 警戒レベル5相当情報	緊急安全確保 (市町村が発令)	大雨特別警報 氾濫発生情報
~~~~警戒レベル4までに必ず避難！~~~~		
警戒レベル4 警戒レベル4相当情報	避難指示 (市町村が発令)	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報
警戒レベル3 警戒レベル3相当情報	高齢者等避難 (市町村が発令)	大雨警報 洪水警報 氾濫警戒情報
警戒レベル2 警戒レベル2相当情報		大雨注意報 洪水注意報 氾濫注意情報



【気象庁ホームページ】  
あなたの街の防災情報  
(右上のタブから市町を  
選択してください)

(室蘭地方気象台地域防災係長 上田 崇裕)



## 9月は世界アルツハイマー月間です

1994年、国際アルツハイマー病協会（ADI）は、世界保健機関（WHO）と共同で、毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定しました。また、9月を「世界アルツハイマー月間」と定め、さまざまな取り組みが行われます。

今回は、町が行っているアルツハイマー月間における「認知症の理解を深める」取り組みをご紹介します。



### ■各種展示など（まなびお図書室、追分公民館図書室）

- ・認知症や介護に関する本の紹介
  - ・「認知症サポーターの会」作成のしおりプレゼント
  - ・高齢者疾病医療センターなどのパンフレット展示
  - ・町内の高齢者が作った作品の展示 など
- ※9月20日(金)からの展示となります。

### ■オレンジカフェ&認知症サポーター養成講座

「認知症サポーター養成講座」は、認知症を正しく理解し、身近に認知症の人がいた時に見守り、手助けするサポーターを地域に多く増やすことを目指して開催しています。フォローアップ研修も兼ねて開催しますので、初めての方も受講したことがある方もぜひご参加ください。

9月は、認知症をテーマとした集いの場である「オレンジカフェ」と同時開催します。

※初めて参加される方は、事前に安平町地域包括支援センター（☎ ㊟ 7072）にお申し込みください。

※参加された方には、ポイントあびらのポイントを付与します。

### オレンジカフェ&認知症サポーター養成講座

【早来会場】日 時 9月12日(休) 13時~14時30分

場 所 ふれあい交流館（みなくる）多目的活動室

【追分会場】日 時 9月19日(休) 13時~14時30分

場 所 ぬくもりセンター多目的情報ホール



認知症サポーターキャラバン  
マスコット ロバ隊長

### ■出張オレンジカフェ（安平地区まちづくり協議会主催「ふれあいサロン」と共同開催）

認知症の方や家族、知人、介護福祉医療職、認知症について関心のある方が集まって交流を楽しむ場として開催している「オレンジカフェ」を初めて安平地区の方に向けて開催し、専門職の相談会も合わせて実施しました。今後は他の地区でも開催予定なので、詳細が決まり次第、広報紙などでお知らせします。

安平町の認知症サポーター数は922名です（令和6年3月時点）。  
認知症サポーターの皆さん、9月はぜひオレンジリングを付けましょう！

問合せ 安平町地域包括支援センター ☎ ㊟ 7072 (早来) ☎ ㊟ 4555 (追分)



# あびスポッチャー

安平のスポーツ×カルチャー



現在、安平町では、国の方針に基づき、部活動を学校から地域に移行し、子どもから大人までが文化やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組んでいます。今回は「部活動の地域移行」における具体的な取り組みについてお伝えします。

## 部活動の地域移行の具体的な取り組み

以下のような地域移行全般のサポートを行っています。

### ■クラブ化の支援

スムーズなクラブ化を目的に、関係者との調整や説明会の実施などを随時行っています。

### ■クラブ運営の支援

クラブ化後の運営の一部をアビースポーツクラブ（通称：アビー）が一元管理することで、各クラブの事務的な負担を軽減しています。具体的には、会員登録や大会登録の手続き、保険の加入についてサポートを行っています。

### ■送迎サポート

地域格差の縮小を目指し、平日週3回、学校から活動場所までの移動手段を無償で提供しています。詳細は下記の「送迎バスの運行」をご覧ください。

### ■指導者研修

指導者の研さんを目的に、年間4回の研修を行っています。アメリカのスポーツ心理学に基づいた「ダブル・ゴール・コーチング」をベースに、「試合に勝利すること」と「人間的な成長」の両立を目指すための指導方法を学びます。

## 送迎バスの運行

部活動の地域移行に伴い、活動場所への移動手段として送迎バスを運行しています。この取り組みは、居住地や家庭状況によって、スポーツや文化活動の機会が損なわれないように実施しているものです。

送迎バスは、アビーが所有するマイクロバスを使用し、アビー職員と地域人材が運転を担当しています。現在は国の補助を受けて運行していますが、時限的なものであり今後は財源の確保が課題です。

持続可能な運行を行うため、令和7年度からは利用料金の一部負担や寄付による支援なども検討しています。



このような取り組みを通じて、文化・スポーツ活動を推進しています。

持続可能な文化・スポーツ環境をつくるため、日々挑戦を続けていますので、引き続きご支援、ご協力をよろしくお願い致します。

詳しくは  
こちらへ



公式HP



公式LINE

問合せ：安平町教育委員会事務局 学校教育グループ  
☎ 7036

受託者：NPO法人アビースポーツクラブ





# あびら教育プラン



安平町は、“遊育”“あびらぼ”“ワクワク研究所”“ABIRA Talks”という4つの事業によって全ての世代に教育機会を提供しており、これら4つの総称を「あびら教育プラン」と呼んでいます。本紙面では、そんな「あびら教育プラン」の様子を町民の皆様にも少しでもお伝えできたらと思っています！



## ガンケ山に「〇〇マスター」が続々と誕生！

ガンケ山は、追分公民館の近くにある「冒険遊び場」で、遊育では月に1度、子どもから大人まで楽しむことができるようなイベントを開催しています。

今年度のガンケ山は、何かを極めた「〇〇マスター」がたくさん誕生しています。昨年度からの人気コンテンツ「火おこしマスターになるう」では、ガンケ山にある自然のものを組み合わせて、火花を火に育てていく「火おこしマスター」が誕生。その他にも、新しいコンテンツの「木片磨き」と「釘から作るペーパーナイフ」では、木片がすべすべになるまで2時間黙々と磨き上げたり、釘を熱して叩いて伸ばすなど、子どもが熱中する姿は本物の職人のようでした。また、大人も作品作りに没頭する姿が見られ、一人ひとりが自分の好きなことに打ち込む、素敵な時間となりました。

ガンケ山のイベント作りには、多くの方々にご協力をいただいています。郷土史マスターの川内さんとコラボをした「自然のものを使ったオリジナル時計作り」では、ガンケ山で「なんかステキ」と思う材料を集めて装飾に使いました。細い枝、太い枝で、数字やダイナミックな飾りを作るなど、個性豊かな時計が完成！

ガンケ山は、元気に山遊びをするだけでなく、のんびりと自然を楽しむこともできます。ゆっくりとお昼ご飯を食べたり、お散歩をしたり、好みに合わせた過ごし方ができるので、気軽に遊びに来てください。イベント開催情報は、下記の二次元バーコードにある公式LINEで発信しています。



ご自身の強みを生かして、あなたもぜひサポーターに。「あびら教育プラン」を地域みんなで作ってませんか？

「あびら教育プラン」についての詳しい情報はLINE、Instagramを通じて更新します！ぜひご登録ください！



LINE



Instagram



## 追分高校です

148

### 第72回 追高祭

7月12日、13日の2日間、「追高祭」が開催されました。1日目は、クラス対抗歌合戦、イントロ早押しクイズなどの企画が開催され、2日目は一般公開が行われました。PTA企画では、本校の卒業生で、安平町観光大使でもある和太鼓奏者、田村幸崇様をはじめとした演奏者の皆さんに来校していただき、和太鼓×篠笛ユニット「楓流」の演奏で大いに盛り上がりました。



ありがとうございます、J R先生！  
道教委派遣でALTのクラベリア（J R）先生が、7月末で契約満了になりました。ICTを活用した授業は生徒の興味や関心を引き、英語が苦手な生徒にも学ぶことの楽しさを教えてくれました。4年間ありがとうございました。



### 3年生進路激励会

7月24日、3年生進路激励会が行われ、北海道私立専修学校各種学校連合会より船本様、苫小牧公共職業安定所より筒井様に来校していただきました。  
当日は、進学、就職を希望するそれぞれの生徒代表が、

進路実現に向けた決意を表明し、校長先生からは激励の言葉をもらいました。



夏休み中には、進路実現のための履歴書作成や受験勉強などに本格的に取り組むことになります。

### 【9月の行事予定】

- 6日(金) 避難訓練
- 13日(金) 地域講師招聘事業
- 25日(水) 地域清掃ボランティア (1年)
- 27日(金) 前期終業式  
生徒会役員選挙
- 30日(月)～10月1日(火) 学期間休業

### ▶皆様のご意見をお寄せください◀

北海道追分高等学校 (☎・FAX ☎ 2555)  
〒059-1911 安平町追分本町7丁目8番地  
ホームページで「追高の今」をご覧ください。  
【<http://www.oiwake.hokkaido-c.ed.jp/>】



### 追高＝一人ひとりが主役の学校

追分高校は、少人数だからこそ、強い絆で結ばれた仲間と出会え、誰もが主役になれる学校です。

追分高校の教職員は、生徒一人ひとりをかけがえのない存在として認め、3年間かけて、自律した18歳に育て上げます。

### 追高＝一人ひとりを伸ばせる学校

# 道の駅あびら D51 ステーション

## 9月の情報

### ■イベント情報

#### 9月7日(土)～8日(日) 日本遺産「炭鉄港」記念イベント

今年も記念イベントを開催！当日は構成文化財の紹介パネルやブースの設置、炭鉄港ミニツアー、炭鉄港関連の特産品販売などを行います。

#### 9月14日(土)～9月16日(月・祝) NPO法人ねこのて主催「こま猫屋」

かわいい猫をモチーフにしたバラエティに富むグッズを販売する「こま猫屋」を開催！

#### 9月21日(土)～10月14日(月・祝) 道の駅あびらD51ステーション「秋の大収穫祭」

「秋の大収穫祭」の開催期間中、農産物直売所「ベジステ」では新鮮野菜の詰め放題やじゃがいもの食べ比べのほか、生産者による独自企画も盛りだくさん！

### ■各コーナーからのお知らせ

コーナー	商品のご紹介・お知らせ（価格は税込）
ベーカリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>塩キャラメルクリームパン 250円 フランス産の塩を使った塩キャラメルカスタードクリームを包み、さらにホイップカスタードクリームをのせて仕上げました。</li> <li>スティックピザ 280円 もっちりとした生地になめらかなチーズソース、ウインナー、ピザソースを包んだ食べやすいピザです。</li> </ul>
テイクアウト	<b>ロイシーコーンソフト（コーン）420円（カップ）小サイズ 270円</b> 北海道興農社で生産している白いとうもろこし「ロイシーコーン」を使用したソフトクリームを期間限定で販売。
特産品販売	<b>安平うどん 冷凍2食入 800円 常温1食入 600円（つゆ付き）</b> お土産に大人気の安平うどん。うどんソムリエの資格を持つ店主のうどんは、程よくコシがあり、冷でも温でも美味しくいただけます。

### ■屋内外出店情報

テナント情報		
屋外	にこくれーぷ	14日(土)～16日(月・祝) 新メニュー「雪見ふるーと」イチゴ味が登場！
	OSB工房	28日(土)～29日(日) 大工さん手作りのキャンプグッズを販売。
屋内	坂爪商店	19日(木)～30日(月) 海藻販売。オリジナルザーサイがおすすめ！

### ■鉄道資料館情報

9月開催日	開催時間	内容
8日(日)	10時～14時	D51 320 屋外展示 ※雨天中止。通常開館（屋内展示）となります。
	11時～14時	ミニSL 乗車体験 ※雨天中止。混雑時は整理券を配布します。
22日(日・祝)	10時～14時	キハ183 車内公開 ※次回公開は10月13日(日)を予定しています。

## 寄附・寄贈をいただきました

山内 郁子様より 日本画 1点 (山内 郁子 作「北国に咲く紅い向日葵」)

ありがとうございました

## ポイントあびらからのお知らせ

### ■ 9月の毎週木曜日は4倍セール！

この機会にたくさんポイントを貯めて、お得に買い物をしましょう！

ポイントあびらの情報は  
こちらから発信しています



Facebook



Instagram

問合せ ポイントあびら 早来本所 ☎ ② 2789 (安平町商工会早来本所)  
追分支所 ☎ ⑤ 2154 (安平町商工会追分支所)

## 安平町物産館からのお知らせ

住所：安平町早来大町 199 番地 1 (JR 早来駅横)



道の駅あびら D51 ステーション

## D51 ベーカリー出張販売！

9月17日(火)

11時～14時(売切れ次第終了)

※10月下旬～11月上旬は改修工事のため臨時休業します  
上記期間では特産品の販売やJR切符の購入が出来ませんので、  
ご理解ご協力をお願いします。

## 【苫小牧医師会】日曜・祝日当番病院 (市外局番 0144)

月 日	外科		内科	
	病院名	電話	病院名	電話
9月	8日(日)	同樹会苫小牧病院	苫小牧市夜間・休日急病センター ※令和5年4月から、内科の休日 当番病・医院は夜間・休日急病 センターに統合されました。	(32) 0099
	15日(日)	苫小牧日翔病院		
	16日(月)	苫小牧泌尿器科・循環器内科		
	22日(日)	光洋いきいきクリニック		
	23日(月)	ハート整形ペインクリニック		
	29日(日)	にっしん泌尿器科クリニック		

右記二次元バーコードから町ホームページの  
「苫小牧歯科医師会の休日当番医」を確認することができます。



## 戸籍の窓口から

戸籍の窓口で掲載の確認ができた方を掲載しています。

### お誕生おめでとうございます

こばやし しゅうか  
小林 柊樺ちゃん (女) 【親・勇太/胡桃】 7/2 早来大町

やまぐち たすく  
山口 佑久ちゃん (男) 【親・太志】 7/5 追分青葉

こでら みお  
小寺 未桜ちゃん (女) 【親・智弥/未沙樹】 7/18 早来大町

やまもと えま  
山本 衣真ちゃん (女) 【親・俊】 7/18 追分本町

すずき えま  
鈴木 依菜ちゃん (女) 【親・隆也】 7/18 追分中央

※交通事故死ゼロ運動の日数は、交通安全だよりをご確認ください。

### お悔やみ申し上げます

くまき みつぐ  
熊本 貢さん (73) 追分中央 7/6

やまぐち  
山口 ハルエさん (92) 早来北進 7/19

### 安平町の人口・世帯数 (令和6年8月31日現在)

総人口	7,330 人 (- 8)
男性	3,665 人 (+ 2)
女性	3,665 人 (-10)
世帯数	4,080世帯 (- 2)



営業時間  
11時～22時  
問合せ  
☎ 2968

#### 休館日

9月10日  
9月24日  
10月8日  
(毎月第2・4火曜日)



### 【キッズデー】9月8日(日) バルーンアートショー

昨年、体験教室でお招きした「バルーンアーティストみゆき」さんによる子どもから大人まで楽しめるバルーンアートショー(全3回 1枠20分間)を開催!どなたでも観覧無料で、観覧者全員にバルーンをプレゼントします。



「バルーンアーティストみゆき」公式ホームページ

第1部 13時～ 第2部 14時30分～ 第3部 16時～

また、当日入浴した小学生以下のお子さんは、スタンプシール1個がもらえます。

### 【秋の収穫祭】9月14日(土)～16日(月・祝)

当日入浴した方は、たんとう米や季節の野菜、入浴券が当たる抽選会に参加できます。

### 【カラダ測定会】9月18日(水) 13時30分～16時 ぬくもりセンター

体組成測定のほか、14時から作業療法士による診断を受けられます。

### 【ピンクバスプロジェクト】10月1日(火)～7日(月)

10月は乳がん啓発運動月間です。露天風呂をピンクに染めてお待ちしております。

### 【ハッピーバスデー】

誕生月に名簿登録で、町民の方は2回(町外の方は1回)入浴無料!

### 【キッズカード・スタンプカード】

令和5年9月の休館前にカードを発行した方は、有効期限を6か月延長しますので、カードを持参し、受付までお越しください。

例:カード有効期限が令和6年9月22日までの方→令和7年3月22日まで延長

※各イベントの詳細は、町ホームページ「ぬくもりセンターからのお知らせ」をご覧ください。

# もっつと 元気に 大き な〜れ!

Vol. 9

家族に彩りを与えてくれてあげて  
お父さん  
お母さんより  
ありがとう。

も〜つと元気に大きくな〜れ!では町内にお住まいのお子さま(小学校入学前)とそのご家族の掲載を募集しています。

掲載をご希望される方は、下記までご連絡ください。ご家庭で撮影した写真を使用することも可能です。お気軽にご相談ください。

総務課情報グループ ☎@2511



あや たいち  
白鳥 彩ちゃん、太一さんと  
お母さんの歩さん  
(早来大町)

## 広報あびら 編集者コラム

総務課情報グループ 中崎 凌

今月の表紙、特集は「広島平和記念式典」です。  
原爆が広島に投下されたあの日から、79回目の夏を迎えた広島に、安平町を代表して5名の児童生徒が派遣されました。  
派遣団は、30度を超える気温の中開催された平和式典への参列のほか、広島平和記念資料館での学習、碑めぐり、被爆体験談と、たくさんの学習を行い、平和への理解を深めました。  
この派遣事業の報告として、各学校での報告会が予定されています。報告会の様子はあびらチャンネルでも放送予定となっています。  
調べたところ、被爆された方々の平均年齢は85歳を超えており、平和を訴える声をこれまでと同じようにあげ続けていくことは、難しくなっているとのことでした。  
派遣された児童生徒のコメントや様子を見て、後世に「戦争・原爆の恐ろしさ」と「命の尊厳」を伝え続けていくことは、日本人として極めて重要なことだと改めて感じました。  
皆さんもいま一度、平和について考えてみませんか。